

県有施設における測定・除染の対応方針

平成23年11月14日

環 境 部

1 目的

県有施設の管理者が施設内の局所的に放射線量が高い箇所において測定・除染を行い放射線量を低減させることにより県民の健康を守る。

2 対象

県立学校及び公園その他類する施設のうち屋外を子どもが利用する施設(別表のとおり)

3 期間

平成23年11月17日から平成24年2月中旬まで

4 除染の要否判断の目安

除染の要否については、国が「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」(内閣府、文部科学省、環境省 平成23年10月21日公表 以下、「ホットスポット対応方針」という。)で示した、周辺より放射線量の高い箇所における文科省への報告及び除染の目安である「周辺より毎時1マイクロシーベルト以上高い数値」を運用する。

5 測定方法

(1) 施設の平均的な放射線量の測定

県有施設内の平均的な放射線量を施設管理者が測定する。なお、放射線量とは校正済みのNaIシンチレーションサーベイメーターを用いて測定したガンマ線の空間線量率のことをいう。

また、測定値が毎時0.23マイクロシーベルト以上であった場合には、別途詳細調査を実施する。

①測定の高さ 地上高1m(小学生以下が利用する施設:50cm)

②測定回数 10秒間隔で5回(測定値は平均値を使用する。)

③測定箇所 グラウンドの中心など建物から十分に離れたところ

(2) 局所的に放射線量が高いと予測される箇所での測定

局所的に放射線量が高いと予測される箇所(以下、「高線量予測箇所」※という。)において放射線量を施設の管理者が測定する。

※高線量予測箇所

- ・ 雨水が集まるところ及びその出口
…建物の雨樋、側溝、集水マス、雨だれが落ちている場所など
- ・ 植物及びその根元
…樹木の葉・幹・根、根元付近の土、花壇・植栽・芝・草地・コケ・落ち葉だまりなど
- ・ 雨水・泥・土がたまりやすいところ
…水たまりができやすい低くなった地面、縁石や塀際の土だまり、コンクリートと表土の境、コンクリートやレンガ（地表面）の割れ目・継ぎ目（目地部）など

- ①測定の高さ 中学生以上が利用する施設の高線量予測箇所： 1 m
小学生以下が利用する施設の高線量予測箇所： 50 cm
子どもが接する機会が多い高線量予測箇所： 1 cm

上記の測定の高さは、原則を示したものであり、運用にあたっては施設の具体的な利用状況を勘案して施設管理者が個別に判断する。

（例1）中学生以上が利用する施設であって車いすの利用者がいる場合などは

小学生以下が利用する施設と見なして50 cmの高さで測定する。

（例2）中学生以上が利用する施設も休日に小学生がグラウンドを利用する場合などは、

小学生以下が利用する施設と見なして50 cmの高さで測定する。

（例3）砂場や滑り台の下などは子どもが直に接する機会が多い高線量予測箇所として

1 cmの高さで測定する。

- ②測定回数 10秒間隔で5回（測定値は平均した値を使用する。）

(3) 除染場所の特定

(2)の測定値が周辺※より毎時1マイクロシーベルト以上高い場合、以下の①から③により施設管理者が除染する場所を特定し、④の処置を講ずる。

※ 周辺は毎時0マイクロシーベルトとする。

- ① 地表から1 cmの高さにおける放射線量を測定する。
- ② サーベイメーターのプロープを地表から1 m（50 cm）の高さの位置で横向きにして、ゆっくりとした速度で測定地点の周りを歩き、値が高くなる場所を探す。
- ③ 高くなる場所が見つかった場合は、その場所（見つからない場合は元の場所）に目印をつける。地表から1 m（50 cm）及び1 cmの高さでその場所を測定する。
- ④ 7の除染を実施するまで立入禁止にするなど、その場所に立ち入らないような処置を施設管理者が直ちに実施する。

6 測定結果の報告

5(1)、(2)により測定した結果は、別紙1の様式により整理し次の日までに施設管理者が水環境課に報告する。測定の結果、除染を行う場合には速やかに水環境課へその旨を報告する。

7 除染

※ 除染については、市町村による除染実施ガイドライン(原子力対策本部 平成23年8月26日公表)を参照のこと。

放射線量が周辺より毎時1マイクロシーベルト以上高い箇所があった場合は、施設管理者が除染を次のとおり実施する。

また、ホットスポット対応方針により文部科学省の相談窓口への連絡を水環境課が行う。

- ① 除染場所 5の(3)で特定した場所
- ② 除染方法 側溝の清掃、雨樋の清掃、落葉の清掃、壁の洗浄、表土のはぎ取り、芝生のはぎ取りなど
- ③ 土壌の処理 敷地内で埋設するための穴を掘り、中にはぎ取った土を入れ、30cm以上の覆土を実施
- ④ 廃棄物の処理 土壌以外の草木、落葉、汚泥等の処理は国の基準に基づき施設管理者が対応
- ⑤ 除染後の測定 除染後の放射線量を測定
- ⑥ 除染の報告 除染を実施した場合、別紙2により水環境課へその旨を報告する。

8 公表

施設管理者が測定した結果は、水環境課がその報告を受けた翌日にホームページで公表する。

除染を行う場合は、施設管理者が速やかに測定結果とともに除染結果について記者発表する。

別表

	施設名	所在地
1 学校 178校	特別支援学校 34校	
	県立高校 144校	
2 公園 30施設	北本自然観察公園・自然学習センター	北本市
	和光樹林公園	和光市
	新座緑道	新座市
	上尾運動公園	上尾市
	所沢航空記念公園	所沢市
	川越公園	川越市
	狭山稲荷山公園	狭山市
	彩の森入間公園	入間市
	こども動物自然公園	東松山市
	吉見総合運動公園	吉見町
	森林公園緑道	滑川町
	秩父ミュージアムパーク	秩父市
	熊谷スポーツ文化公園	熊谷市
	荒川大麻生公園	熊谷市
	羽生水郷公園	羽生市
	加須はなさき公園	加須市
	さきたま緑道	行田市、鴻巣市
	花の里緑道	行田市、鴻巣市
	みさと公園	三郷市
	しらこぼと公園	さいたま市、越谷市
	まつぶし緑の丘公園	松伏町
	吉川公園	吉川市
	久喜菖蒲公園	久喜市
	権現堂公園	幸手市
	大宮公園	さいたま市
	戸田公園	戸田市
	秋ヶ瀬公園	さいたま市
埼玉スタジアム2002公園	さいたま市	
北浦和公園	さいたま市	

	さきたま古墳公園	行田市
3その他 64施設	県民活動総合センター	伊奈町
	青少年総合野外活動センター	秩父市
	平和資料館	東松山市
	婦人相談センター	—
	彩の国さいたま芸術劇場	さいたま市
	埼玉会館	さいたま市
	熊谷会館	熊谷市
	消費生活支援センター熊谷	熊谷市
	防災学習センター	鴻巣市
	環境科学国際センター	加須市
	緑の森博物館	入間市
	狭山丘陵いきものふれあいの里センター	所沢市
	オオムラサキの森・ホテルの里	嵐山町
	美の山公園	秩父市、皆野町
	両神国民休養地・山西省友好記念館	小鹿野町
	栃本広場	秩父市
	三峰ビジターセンター	秩父市
	三ヶ山緑地公園	寄居町
	南児童相談所(一時保護所)	川口市
	越谷児童相談所(一時保護所)	越谷市
	所沢児童相談所(一時保護所)	所沢市
	中央児童相談所(一時保護所)	上尾市
	上里学園(児童養護施設)	上里町
	嵐山郷(知的障害児施設)	嵐山町
	おお里(児童養護施設)	熊谷市
	いわつき(児童養護施設)	さいたま市
	埼玉学園(児童自立支援施設)	上尾市
	県民健康福祉村	越谷市
	彩の国ビジュアルプラザ	川口市
	川越高等技術専門校	川越市
	熊谷高等技術専門校	熊谷市
	農林公園	深谷市

農業大学校	鶴ヶ島市
花と緑の振興センター	川口市
みどりの村	小鹿野町
県民の森	横瀬町
彩の国ふれあいの森	秩父市
彩の国ふれあい牧場	東秩父村
さいたまスーパーアリーナ	さいたま市
けやきひろば	さいたま市
行田サイクリングセンター	行田市
加須サイクリングセンター	加須市
総合教育センター	行田市
総合教育センター江南支所	熊谷市
さいたま文学館	桶川市
川の博物館	寄居町
名栗げんきプラザ	飯能市
文書館	さいたま市
埼玉県立武道館	上尾市
スポーツ総合センター	上尾市
浦和図書館	さいたま市
熊谷図書館	熊谷市
久喜図書館	久喜市
近代美術館	さいたま市
小川げんきプラザ	小川町
神川げんきプラザ	神川町
長瀬げんきプラザ	長瀬町
加須げんきプラザ	加須市
大滝げんきプラザ	秩父市
自然の博物館	長瀬町
さきたま史跡の博物館	行田市
嵐山史跡の博物館	嵐山町
歴史と民俗の博物館	さいたま市
県議会の森	さいたま市

合計 272施設

平成23年12月8日 5施設追加 1施設削除

※ 今後、上記以外の施設で子どもがよく利用する施設があることが判明した場合、その都度その施設をリストに追加していく。